



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業において集約化の対象となっている施設などの施設概要や実施している事業を紹介しします。今号では、市民総合体育館(第一体育館・第二体育館)を紹介しします。
問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約化した多機能複合施設を整備しします。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指しします。

集約化対象施設の現状

■市民総合体育館(第一体育館・第二体育館)

気軽にスポーツを楽しめる施設として、広く一般に開放し、スポーツレクリエーション活動を普及、奨励しています。22年度には、第一体育館は33,280人、第二体育館は100,411人のみなさんにご利用いただきました。

◆施設概要

●所在地

野崎一丁目1番1号(市民センター内)

●建築年度

第一体育館:昭和43年度

第二体育館:昭和48年度

●施設内容

第一体育館:

競技場(バスケットボール<1面>)、バレーボール<1面>)、バドミントン<4面>)、卓球など)、会議室

第二体育館:

競技場(剣道<2面>)、空手道、卓球、体操など)屋内プール(25m)、和洋弓場、トレーニング室

屋外:相撲場



第一体育館



第二体育館

◆主な事業内容

◇市民体育祭スポーツ大会

毎年9~12月にかけて開催される体育協会加盟団体(35競技団体)によるスポーツ大会(20種目以上)です。

◇スポーツ教室

スポーツに親しむきっかけとなる初心者向けスポーツ教室です。親子・中高齢・成人を対象に開催しています。

◇健康・体力づくり相談室

専門のトレーナーが個々の体力にあったトレーニングプログラムの作成、相談などを行います。

新施設に移転・集約されると...

スポーツ施設は、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の地下2階から地上1階にかけて整備しします。これは、井口地区に計画していた総合スポーツセンター(仮称)に代わる施設として整備するもので、当時の計画で予定されていた競技空間の面積をおおむね確保しています。

◆主な施設内容

メインアリーナ(バスケットボール<2面>)、バレーボール<競技用2面、一般用3面>)など、屋内プール(25m、深さの調整が可能)など

◆事業の展開について

民間事業者などによる多彩な事業展開を図るとともに、同施設内に移転する総合保健センターとの連携により、健康づくりや介護予防のための事業を従来以上に充実させることができます。また、この連携によって市民のみなさんのリコンディショニング(自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させること)を支援する機能の導入を図ります。

※第二体育館にある和洋弓場については、市民センター内の体育館、福祉会館を除却した後、その跡地に整備する予定の駐車場の屋上部分を活用して整備する予定です。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)イメージ鳥瞰図

※新施設移転・集約後の内容・イメージ鳥瞰図については、今後の実施設計以降の検討により変更する場合があります。

コンビニエンス・ストアで新たに戸籍・税の証明書が取得可能に!

2月1日(水)より、住民票の写しや印鑑登録証明書に加えて、今まで市内の自動交付機でのみ取り扱っていた戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書・附票と住民税(課税・非課税)証明書が、全国のセブン-イレブンの多機能端末(マルチコピー機)でも取得できるようになります。

※コンビニエンス・ストアおよび自動交付機では窓口料金より安価で証明書を取得できます。利用には、コンビニエンス・ストアおよび自動交付機の利用申請をした住民基本台帳カードが必要です。くわしくは、市ホームページまたは市民課までお問い合わせください。

◆住民票などのコンビニ交付停止のお知らせ

コンビニ交付に必要な東京都の回線メンテナンスのため、1月21日(土)、22日(日)(予備日)は一部時間帯で証明書交付を停止しします。市内の自動交付機は通常通り利用できます。

◇停止期間

1月21日(土)、22日(日)(予備日)午前10時30分~午後7時
※メンテナンスの状況によって、停止時間を変更する場合があります。

問 同課 ☎内線2326

テーマ

「防災のボランティア活動をしている方と三鷹市を語る」

第64回 市長と語り合う会 参加者募集

市内の町会、自治会、各住民協議会で防災に関わるボランティア活動をしている方10人程度

日 2月15日(木)午前10時~11時30分

所 市長公室(市役所3階)

申 2月6日(月)までに「第64回市長と語り合う会参加希望」・必要事項(11面参照、氏名はふりがなも記入)・性別・防災ボランティア活動をしている団体名・語り合いたい内容を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・✉ hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

◆傍聴者も募集しします

在勤・在学を含む市民5人

申 2月6日(月)までに「第64回市長と語り合う会傍聴希望」・必要事項(11面参照)・性別を記入し、はがき・電子メールで「〒181-8555秘書広報課秘書係」・✉ hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開しします。

問 同係 ☎内線2011



「三鷹市市民協働センター条例」(一部改正素案)にご意見をお寄せください

市では、市民と市との協働の推進および市民活動の支援を図ることを目的とする「三鷹市市民協働センター条例」について、一部改正を行います。この条例の一部改正素案について、みなさんのご意見をお寄せください。

◆一部改正素案の全文は、1月15日(日)から市ホームページ「パブリックコメント」に掲載するほか、「コミュニティ文化課(第二庁舎2階)、相談・情報センター(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター」でも配布しします。

問 コミュニティ文化課 ☎内線2512

① 〒181-8555 企画経営課(市役所3階) ☎0422

◆ご意見・ご要望などをお寄せください

1月26日(木)までに、住所・氏名・電話番号/団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号、意見を記入し、持参・郵送・ファクス・電子メールで応募してください。

◆応募先

① 〒181-8555 企画経営課(市役所3階) ☎0422

広報みたか「第4次基本計画素案特集号」(1月8日発行)でお知らせしたように、市では、次期の総合計画となる①「第4次三鷹市基本計画」の策定と、②「個別計画」の策定・改定を進めています。現在、①②の素案へのパブリックコメントを実施しており、各「コミュニティ住区」では「まちづくり懇談会」を開催し、みなさんのご意見をお寄せください。

◆「まちづくり懇談会」
どなたでも参加できる「まちづくり懇談会」では、「第4次基本計画(素案)」の内容を説明し、市民のみなさんから広く意見をいただきます。また今回は、土地利用総合計画2022(仮称)の住区ごとのまちづくりについても説明しします。

今後のまちづくり懇談会の日程

場所	日時
井口コミュニティセンター	1月16日(月)
井の頭コミュニティセンター	1月18日(水)
三鷹駅前コミュニティセンター	1月19日(木)
新川中原コミュニティセンター	1月20日(金)
大沢原地区公会堂	1月23日(月)
連雀コミュニティセンター	1月24日(火)

※時刻はいずれも午後7時~8時45分



第4次基本計画(素案)などへご意見をお寄せください

問 企画経営課 ☎内線2113

148-1419・✉ kikaku@city.mitaka.tokyo.jp

② 個別計画の各担当課※1

※1 個別計画の各担当課は広報みたか「第4次基本計画素案特集号」、または市ホームページ「パブリックコメント」をご覧ください。



パブリックコメント 市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。